

無期転換逃れの雇い止めにストップを!

全大教新聞

2018年 3月10日

第345号

【発行所】

全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)[PDF版 (全面カラー)]
http://zendaiyo.or.jp/?page_id=107

[電話] 03-3844-1671

[HP] <http://zendaiyo.or.jp/>[所在地] 〒110-0015
東京都台東区東上野
6-1-7 MSKビル7階* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います (一部30円)

今月の紙面

- 1 高専文科学会見を実施
- 2 名ばかりの無償化とそれを口実にした大学介入に反対、中央執行委員会を声明を発表
- 3 春季・新歓期の合同地区別会議を開催
- 4 論議「教育勅語問題からみえる改憲の危険性」名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授 石井拓児

- 3 専門部等の活動報告「海事職員部」担当 中執 岩崎寛希 (大島商船高専)
- 4 単組からのレポート
- 4 広島商船高専「瀬戸内海は穏やかです」
- 4 滋賀県立大学「全大教HP「資料ルーム」大いに活用」公立大学協議会にも期待」わたしものと

世論をバツに、安定雇用の実現で教育・研究の現場を守る取り組みをさらに

「週刊東洋経済」2月10日号特集「大学が壊れる」、2月8日のNHK「コースウォッチ9」、その他新聞報道など、国立大学が恒常的業務を有期雇用職員に依存しながら無期転換逃れを目的に脱法的な雇い止めを行おうとしている問題はこれまでになく、広く社会の関心をよんでいます。

佐々木弾・東大教職組委員長は、雇用上限撤廃を勝ちとった成果を全国に広げるべく非常勤講師組合等と共同して各大学当局への申し入れ・労基法違反による刑事告発などを進めていると紹介。

約100人が参加しました。無益な雇い止めで大学の企業価値を損なう当局に痛打を与え、個人の不可欠な基本権である安定雇用を実現する大義ある闘いに、あらゆる手段を尽くそうと強調しました。

併せて、当局が今なお雇用上限に固執する大学での状況を、「5年超えの『例外措置』を認めているから無期転換逃れではない」との当局説明と、例外措置の申請が「65歳までの雇用経費の保障がない」と却下されるなどの現場の実態との間で矛盾が生じている京都大、改正労基法施行直後に新規採用者から5年上限を導入し、今年度末に事務補佐員などの大量雇い止め発生が懸念される高知大などの事例を報告し、ますますの社会的な批判をよびかけました。

東北大の2月7日の団交では、「限定正職員」への出願を認められなかった職員数、雇い止めに関する大学方針の意思決定

にある理化学研究所から当事者の方の発言、産総研など無期雇用化を進めている研究開発独法の報告、日本大学での非常勤講師の大量リストラ計画に反対する取り組み報告などが行われました。

研など無期雇用化を進めて方針転換を促す組合側に対し、労務担当の大槻理事は「無期転換を進める大学は大変なことになる。先が見えていないのではないか」などとして、言下に拒絶しました。

不誠実な交渉態度で今年度末の雇い止めを強行しようとする当局に対し、東北大職組は地域の「ストップ雇い止めネットワークみやぎ」の支援を受

け、2月1日、雇い止め通告を受けた有期雇用職員の組合員6人が仙台地方裁判所に労働審判を申し立て、第1回審判は3月初旬に開かれます。また、2月20日には宮城県労働委員会に、不誠実交渉について不当労働行為救済申立てを行いました。全大教は東北大職組と協議しながら支援の取り組みを検討し進めます。

2・14院内集会

2月14日、全大教と東大教職組のほか理研労、国公労連、筑波学研労協、首都圏と関西圏の大学非常勤講師組合など大学、学術分野9労組共催で、国会院内集会「日本の科学技術研究・高等教育の現場を破壊する無期転換逃れ目的の有期雇用ストップ雇い止めにストップを！」を開催し、国会議員5人(代理出席を含めると民進、希望、共産、自由、社民から計10人)、報道関係者10数人を含む

2.14 院内集会に約 100 人参加 (9 労組共催)



「東大職組からの報告」佐々木弾 東大教職組委員長

「東大職組からの報告」佐々木弾 東大教職組委員長



新しい仲間とともに 新年度のスタートを!



全学用リーフレット表紙
(B5、4ページ)
全学用ポスター
(A2、A3サイズ)

病院用
「全大教新聞号外」

各種とも、注文済組へ
3月12日発送予定



仲間を増やし職場環境を改善する

給与のこと、研究費のこと、多忙化のこと、ひとりでは解決できない課題があります。組合の仲間が増えれば、多くの意見を結集して職場環境の改善につなげることができます。一人ひとりの組合加入が職場環境改善の力になることを伝えよう。

新採用者に組合の大切さを伝えよう

新採用の方には、職場環境は働く者自身の手でつくるものであること、組合は、働く者の力を合わせて職場環境を改善する唯一の担い手であることなどを伝え、組合加入を呼びかけましょう。組合説明に向けた準備、職場での準備等全組合員で取り組みをすすめよう。

全教職員にもれなく呼びかけを

新採用の方以外で、まだ組合に加入されていない教職員にも、この機会にあらためて組合の活動を知らせ、組合の大切さに気づいてもらい、ともに活動することを呼びかけよう。

ひとりで悩まないで!

教職員は縁あって同じ職場で働くなかまです。仲間の働きかた、何に困っているか、何を感じているのか、孤立していないか。組合を通して互いを見守り、声をかけ合う関係を作ることができると伝えよう。